

公益財団法人びわ湖芸術文化財団  
滋賀県立文化産業交流会館  
期間職員募集要項

1. 職 種 広報・普及啓発事業担当期間職員
2. 勤 務 内 容 芸術文化事業の広報および普及啓発に関する業務
3. 勤 務 地 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良二丁目137番地)  
※ 雇用期間中において、本人承諾のもと、人事異動により「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」(大津市打出浜15番1号)および「法人本部」(びわ湖ホール内)に配属される場合があります。
4. 募 集 人 員 1名
5. 募 集 要 件 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(同等者を含む)。  
なお、上記2に関する実務経験を有する者が望ましい。
6. 雇 用 期 間 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで  
(雇用期間の更新の可能性あり。ただし、最長雇用期間は5年。)
7. 選 考 日 時 令和6年8月22日(木) 午前9時30分～  
(受付は、午前9時から行います。受験番号は当日受け付けた番号とします。)
8. 選 考 場 所 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良二丁目137番地)
9. 選 考 方 法 筆記試験、作文試験、面接試験
10. 応 募 方 法 受験申込書1通(財団所定の様式に限る。財団ホームページからダウンロードしてください。)に、写真(最近6か月以内に撮影したもの。上半身・無帽)を貼付のうえ、下記応募期間に持参または郵送してください。
11. 応 募 期 間 令和6年7月23日(火)から8月20日(火)17時まで  
(持参の場合)  
応募期間の9時～17時  
なお、毎週月曜日は休館日のため受け付けできません。  
(郵送の場合)  
簡易書留による送付とし、封筒の表に「受験申込」と記載のこと。  
また、応募期間中必着とします。
12. 勤 務 時 間 週38時間45分勤務の交替制  
① 8:30～17:15                      ② 10:30～19:15  
③ 11:30～20:15                      ④ 13:00～21:45  
(勤務は、①を主とし②～④が月に2回程度となります。)
13. 休 日 4週間に8日および祝日分(勤務シフトにより決定)  
他に、年末年始(12/28～1/3)、夏季特別休暇あり。
14. 年次有給休暇 当財団の規定に基づき付与
15. 給 料 等
  - ・ 月給制
  - ・ 基本給(月額)174,257円～241,337円  
(※地域手当を含む。当財団が定める経験年数に応じて決定します。)
  - ・ 当財団の規定に準じて、以下の手当を支給  
通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、住居手当(該当する場合)、  
期末・勤勉手当(ボーナス)、退職金
16. 加 入 保 険 等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
17. 応募できない者
  - ・ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 成年被後見人または被保佐人

[問い合わせ先・応募先]

〒521-0016 米原市下多良二丁目137番地  
公益財団法人びわ湖芸術文化財団  
滋賀県立文化産業交流会館 担当:三谷、辻  
(TEL) 0749-52-5111 (FAX) 0749-52-5119